

町田市第二次野津田公園整備基本計画(素案)への意見を募集します!

皆様のご意見をお寄せ下さい。

野津田公園は、面積約40haを有する市内最大の総合公園です。

野津田公園は、高齢者の健康意識の高まりなどからスポーツ施設の充実が求められています。また、災害時のオープンスペースとしての役割、楽しむためのレクリエーション施設の充実、豊かな自然と触れ合う機会など多様な役割が求められています。

これらの実現に向けて、2012年度に学識経験者や市民で構成する懇談会を設置するとともに庁内で検討を重ねてまいりました。懇談会のご意見、各種団体からのご意見、市民の要望などをいただき、市の目指す公園の将来像として基本計画(素案)を作成しましたので、ご意見を公募いたします。

※懇談会で使用した資料及び議事要旨は、下記アドレスで掲示しています。

アドレス: <http://www.city.machida.tokyo.jp/bunka/park/nodutakouenn.html>

<募集期間>

・11月1日(金)～11月14日(木)

<資料の閲覧及び配布>

資料は、ホームページに掲載するほか、11月1日より以下の窓口で閲覧及び配布します。

公園緑地課(市役所8階)、市民相談室(市役所1階)、市政情報課(市役所1階)、各市民センター、町田駅前、木曾山崎、玉川学園駅前、鶴川駅前、南町田駅前の各連絡所、各市立図書館、町田市民文学館ことばらんど、生涯学習センター(町田センタービル6階)、男女平等推進センター(市民フォーラム3階)

<意見提出方法>

① 郵送配布資料に添付されている専用封筒(料金受取人払郵便)を利用するか、町田市都市づくり部公園緑地課(〒194-8520町田市森野2-2-22)まで郵送(当日の消印有効)

② ファクシミリ FAX:050-3161-6269

③ Eメール: mcity1350@city.machida.tokyo.jp

④ 窓口への提出: 町田市都市づくり部公園緑地課(市役所8階)窓口へ(受付時間8:30～17:00)

※【注意事項】

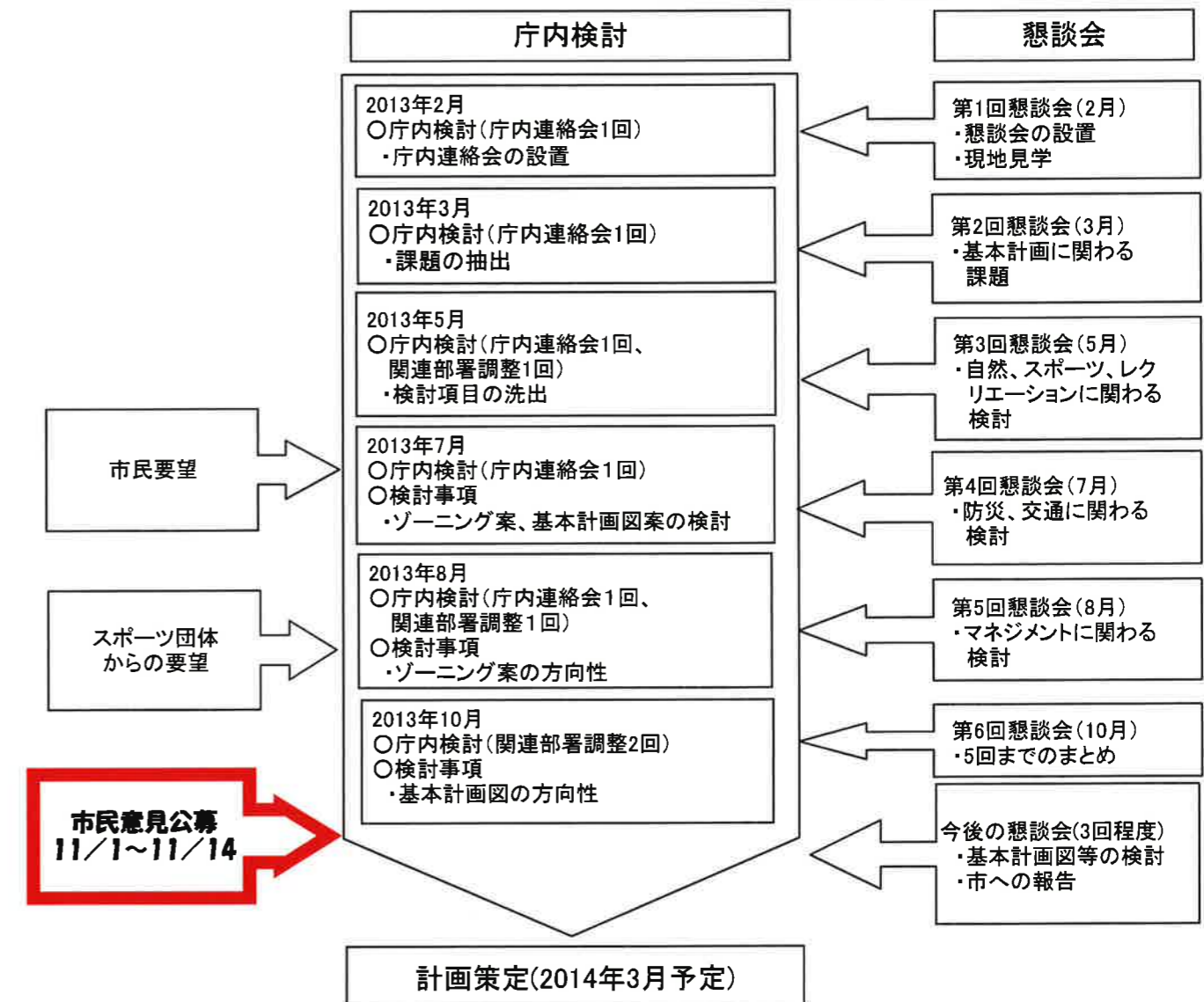
- ・様式は自由ですが、住所、氏名、電話番号をご記入下さい。
- ・電話、窓口での口頭によるご意見は、お受けできません。
- ・ご意見に対する個別回答は行いません。公序良俗に反するもの、特定の団体、個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
- ・それぞれの窓口で開庁日が異なります。資料の閲覧等の際は、ご確認の上お越し下さい。
- ・寄せられたご意見の概要及び市の考え方は、個人情報を除き、2014年1月頃発表します。

【資料について】

1. 基本計画策定の流れ(検討の経過を表した模式図)
2. 策定の考え方
3. 課題の整理と整備方針(案)(懇談会の意見を踏まえた整理)
4. 基本計画におけるスポーツ施設整備の考え方
5. ゾーニング(案)(ゾーニング及び導入施設の案)

2013.11.21
第7回懇談会参考資料1-1

1. 基本計画策定の流れ



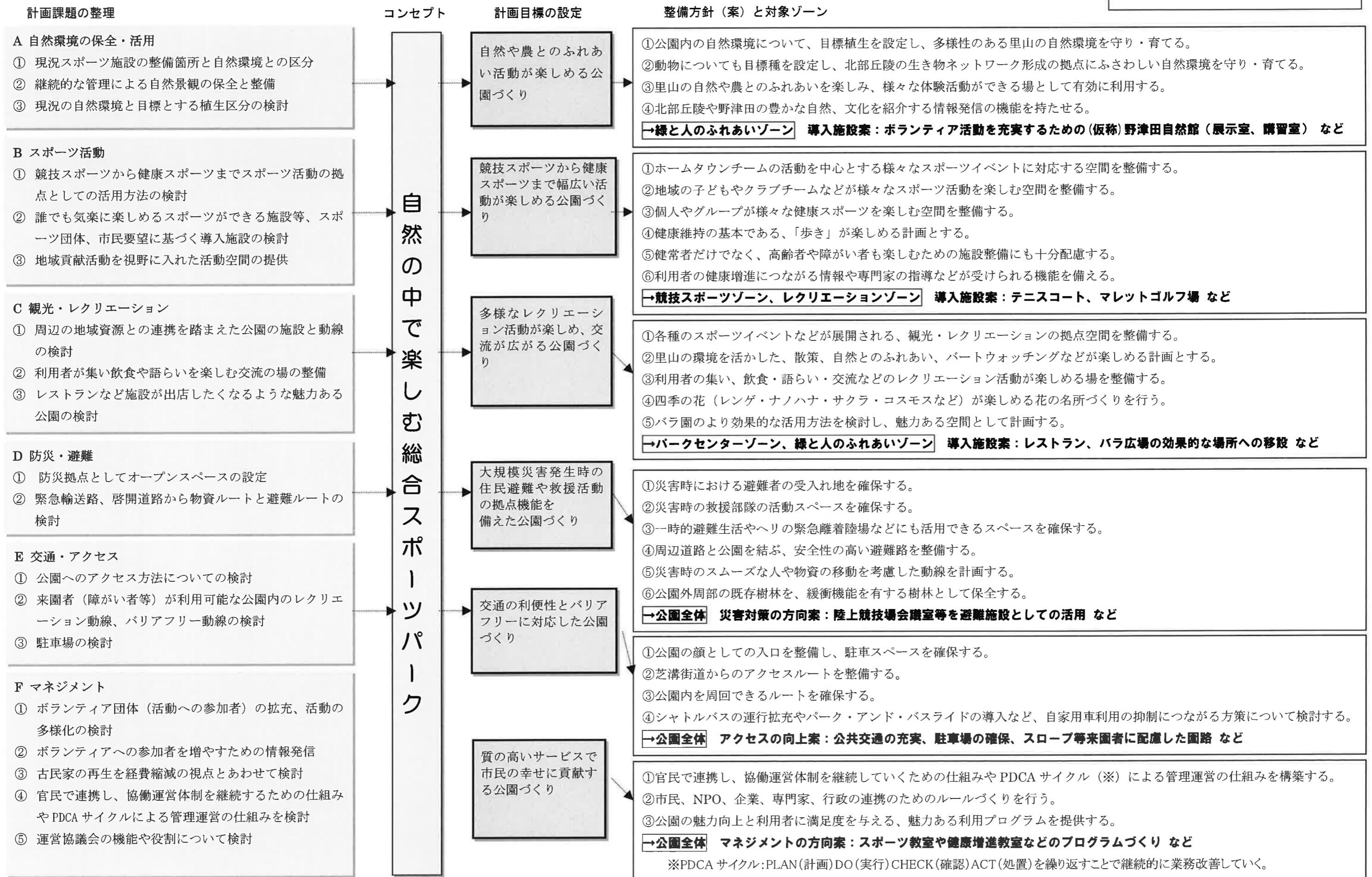
2. 策定の考え方

「自然の中で楽しむ総合スポーツパーク」

- (1) 懇談会を踏まえた計画課題の整理と基本計画(素案)におけるスポーツ施設整備の考え方を受けて、コンセプトを「自然の中で楽しむ総合スポーツパーク」としました。
- (2) 総合スポーツパークの実現に向け、4つのゾーニングを設定しました。
 - ・パークセンターゾーン
 - ・競技スポーツゾーン
 - ・レクリエーションスポーツゾーン
 - ・緑と人のふれあいゾーン
- (3) 公園全体においては、「防災機能の強化」「アクセスの向上」「マネジメントの強化」の視点から素案を策定しました。

3. 課題の整理と整備方針（案）

2013. 11. 21
第7回懇談会参考資料1-2



4. 基本計画におけるスポーツ施設整備の考え方

(1) 町田市スポーツ推進

市では、スポーツ基本法（2011年8月施行）を受け、町田市スポーツ推進条例を制定（2013年3月）しました。町田市スポーツ推進条例に基づき、町田市スポーツ振興計画（2009年12月策定）を改定し、2013年度中に町田市スポーツ推進計画の策定を予定しています。

町田市スポーツ推進計画（素案）では、「スポーツで人とまちがひとつになる」を目指す“将来の姿”とし、「市民スポーツの普及・推進」と「トップスポーツ支援」を両輪として、その土台となる「スポーツ環境の整備」とともに、これらの3つをスポーツ推進戦略として定め、スポーツの拡大を図ることとしています。

また、2020年夏の東京オリンピック開催決定によるスポーツ機運の盛り上がりへの対応も必要と考えています。

(2) 第二次野津田公園整備基本計画におけるスポーツ施設のあり方

野津田公園は、陸上競技場をはじめ、テニスコート、野球場、多目的グラウンド（サッカー、ラクロス等）といった多くのスポーツ施設があり、町田市のスポーツ活動における重要な場となっています。

今後は、オリンピックのキャンプ地誘致も視野に入れた施設整備、特にサッカー環境の整備や野津田公園の緑や自然を生かしたスポーツ利用など市民のニーズに合わせた施設整備を進めます。

1) 多目的グラウンド（サッカー、ラクロス等）

市民1人あたりの多目的グラウンドの面数は、多摩26市中15位と低い状況です。サッカーが盛んなまちとして環境が充実しているとはいえないため、少年の大会利用などを想定した天然芝と、より多くの市民に芝のピッチを利用していただくための人工芝のグラウンドを整備します。

2) テニスコート

市民1人あたりのテニスコート面数は、多摩26市中19位と低い状況です。テニスができる環境が充実しているとはいえないため、より多くの市民が親しめるようテニスコートを整備します。

3) フィールドアーチェリー場・マレットゴルフ場（※）

自然に親しみながら緑の中でスポーツを楽しめる場として、フィールドアーチェリー場・マレットゴルフ場を整備します。

4) 体育館・屋根付運動場（ターゲットアーチェリー、弓道、フットサル）

市民1人あたりの体育館の面積は、多摩26市中24位であり不足している状況です。屋外スポーツだけでなく、屋内スポーツなどの多様なスポーツ需要に対応するために整備します。

5) 野球場

夜間照明設備や管理棟などを整備し、野津田球場の機能向上を図ります。

6) スケートパーク

スケートパークはスケートボード、インラインスケート、BMXを主な対象とした、セクションと呼ばれる様々な形状の設備を揃えた施設です。主として青少年を対象とする、新たなスポーツ環境として整備します。

(3) ゾーンごとのスポーツ施設の考え方

1) パークセンターゾーン

位置付け	・ 家族連れや青少年が楽しんで体を動かせるゾーン
考え方	・ 子どもや家族で楽しめるアスレチック遊具や健康器具、スケートパークなどの新設

2) 競技スポーツゾーン

位置付け	・ 「する」「見る」「支える」の3つの理念が共存するゾーン。多様なスポーツ活動や大会に対応するゾーン
考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「見る」スポーツの充実のための陸上競技場の活用 ・ 市民に親しんでもらうため砂入り人工芝のテニスコートを整備 ・ 天候に左右されずに利用でき、天然芝に比べて稼働率の高い人工芝の多目的グラウンド（サッカー、ラクロス等）を整備 ・ 屋内スポーツなどの多様なスポーツ需要に対応するため、バレーボールコート2面程度の大きさの体育館を整備

3) レクリエーションスポーツゾーン

位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人から団体まで気軽にスポーツを楽しめるゾーン ・ 自然地形を活かし、自然の中でスポーツを楽しめるゾーン
考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツを気軽に楽しめる場として天候に左右されない屋根付のフットサル場やターゲットアーチェリー場を整備 ・ 子ども達がプロと同様の環境を気軽に楽しむために天然芝の多目的グラウンド（サッカー、ラクロス等）を整備 ・ 自然の中でスポーツを楽しむ場として、フィールドアーチェリー場やニュースポーツであるマレットゴルフ場を整備

【体育施設の多摩26市中町田市民一人当たりの順位表】

多目的グラウンド（面数）	15位
テニスコート（面数）	19位
体育館（面積）	24位

※マレットゴルフ：スティックとボールを使って、決められた打ち出し地点からホールへ、できるだけ少ない打数で入れることを競うスポーツ。特徴は、自然の中で、性別・年齢に関係なく楽しむことができるスポーツ。

5. ゾーニング (案)

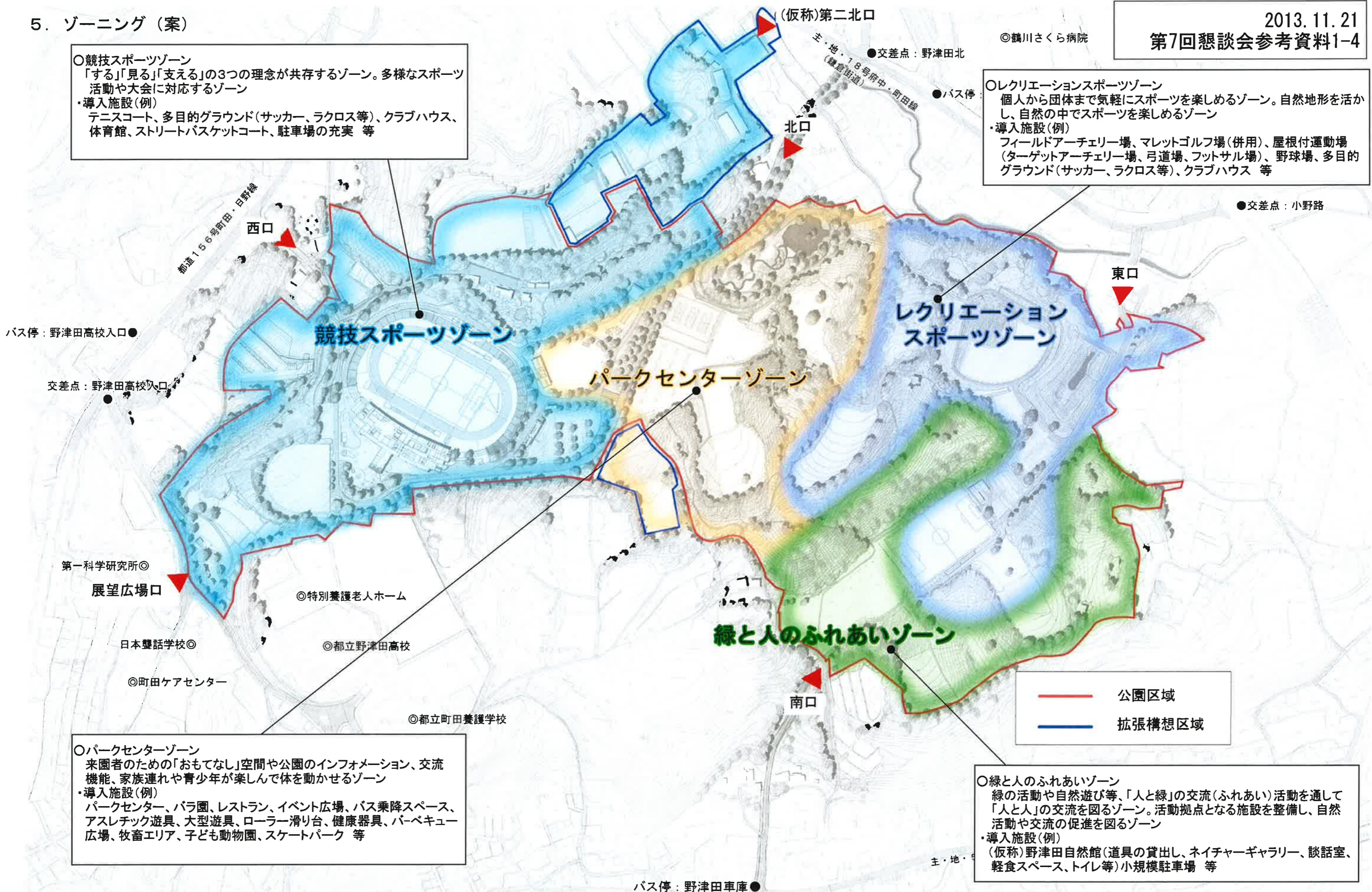
2013. 11. 21
第7回懇談会参考資料1-4

○競技スポーツゾーン
「する」「見る」「支える」の3つの理念が共存するゾーン。多様なスポーツ活動や大会に対応するゾーン
・導入施設(例)
テニスコート、多目的グラウンド(サッカー、ラグロス等)、クラブハウス、体育館、ストリートバスケットコート、駐車場の充実 等

○レクリエーションスポーツゾーン
個人から団体まで気軽にスポーツを楽しめるゾーン。自然地形を活かし、自然の中でスポーツを楽しめるゾーン
・導入施設(例)
フィールドアーチェリー場、マレットゴルフ場(併用)、屋根付運動場(ターゲットアーチェリー場、弓道場、フットサル場)、野球場、多目的グラウンド(サッカー、ラグロス等)、クラブハウス 等

○パークセンターゾーン
来園者のための「おもてなし」空間や公園のインフォメーション、交流機能、家族連れや青少年が楽しんで体を動かせるゾーン
・導入施設(例)
パークセンター、バラ園、レストラン、イベント広場、バス乗降スペース、アスレチック遊具、大型遊具、ローラー滑り台、健康器具、バーベキュー広場、牧畜エリア、子ども動物園、スケートパーク 等

○緑と人のふれあいゾーン
緑の活動や自然遊び等、「人と緑」の交流(ふれあい)活動を通して「人と人」の交流を図るゾーン。活動拠点となる施設を整備し、自然活動や交流の促進を図るゾーン
・導入施設(例)
(仮称)野津田自然館(道具の貸出し、ネイチャーギャラリー、談話室、軽食スペース、トイレ等)小規模駐車場 等



町田市の主要スポーツ施設の必要量（試算）

町田市のスポーツ施設の整備状況は、多摩26市の状況と比較すると以下のとおりである。

- 1) 主要スポーツ施設の整備数だけを見ると、他都市に比べても上位に位置するが、これを市の人口一人あたりに割り戻すと、26市中10～25位に位置し、その整備水準は低い。

「多摩26市スポーツ施設整備状況一覧表」参照

- 2) 主要スポーツ施設の必要量を26市の平均整備水準値と町田市の現状値の差から試算すると、下表のとおりである。（整備量の目標値を26市中位に置く）

- 3) 他都市と比べて整備水準が特に低い施設は、テニスコート、屋外プール、軟式野球場、ゲートボール場、体育館、球技場などが挙げられる。
- 4) 上記施設を例にとると、市全体で整備目標から算出される必要数（新たに必要な箇所数）は以下のようなになる。

テニスコート：18面、屋外プール：9箇所、軟式野球場：8面、ゲートボール場：7面、体育館：7箇所、球技場5面他（下表参照）

■町田市の主要スポーツ施設必要量（試算）

町田市人口：420,304

	陸上競技場	球技場	多目的運動広場	硬式野球場	軟式野球場	少年野球場	テニスコート	ゲートボール場	屋外プール
町田市の人口10万人あたりの面(箇所)数 ①	0.24		1.67	0.24	1.19		6.66		
多摩26市の人口10万人あたりの平均面(箇所)数 ②	0.48	1.24	1.94	0.34	3.27	0.95	10.96	1.82	2.29
町田市の整備目標②-①	0.24	1.24	0.28	0.10	2.08	0.95	4.30	1.82	2.29
町田市の必要面(箇所)数 (整備目標×町田市人口÷10万人)	1.03	5.22	1.16	0.43	8.76	4.00	18.06	7.63	9.64

	屋内プール	体育館	トレーニング場	柔道場	剣道場	武道場	弓道場
町田市の人口10万人あたりの面(箇所)数 ①	0.71	1.19	0.71	0.24	0.24		0.24
多摩26市の人口10万人あたりの平均面(箇所)数 ②	1.04	3.08	1.40	0.51	0.41	0.43	0.55
町田市の整備目標②-①	0.33	1.89	0.69	0.27	0.17	0.43	0.31
町田市の必要面(箇所)数 (整備目標×町田市人口÷10万人)	1.39	7.93	2.90	1.13	0.73	1.82	1.29